

和気町水道ビジョン

概要版

平成 28 年度～平成 37 年度

～安全・安心な水の持続的な供給を目指して～



平成 28 年 3 月

岡山県和気町

第1章	水道ビジョン策定の趣旨	1
1-1	水道事業を取り巻く社会情勢	1
1-2	水道ビジョンとは	2
1-3	和気町水道ビジョンの位置づけ	3
第2章	水道事業の概要	4
2-1	和気町の概要	4
2-2	水道事業の概要	6
第3章	基本理念と施策目標	7
3-1	基本理念	7
3-2	施策目標	8
第4章	水需要の見通し	9
4-1	推計の手順	9
4-2	人口の見通し	10
4-3	水需要の見通し	12
第5章	水道事業が抱える問題と具体的施策	13
5-1	基本体系	13
5-2	【安全】安全な水道水の供給	14
5-3	【強靱】強靱な水道システムの構築	16
5-4	【持続】水道サービスの持続	17
第6章	経営の見通し	19
6-1	推計の手順	19
6-2	建設改良計画の予定	20
6-3	経営の見通し	22
第7章	水道ビジョンのレビュー	26
7-1	計画の評価・見直し	26

第1章 水道ビジョン策定の趣旨

1-1 水道事業を取り巻く社会情勢

現在、国内の水道事業は、高普及率を達成し、良質な生活用水や都市活動用水を確保する手段となっており、社会基盤を支えるライフラインとして欠かせないものとなっています。

しかしながら、人口減少による料金収入の減少、団塊世代の退職による技術継承問題、水質問題の多様化、老朽化施設の増加、地震等災害に対する脆弱性、環境への配慮等の様々な問題を抱えています。

このような事業環境は和気町においても例外ではありません。

現在はもちろんですが、将来にわたっても安全な水道水を安定して供給することを目指していかなければなりません。



図 1-1 水道事業を取り巻く社会情勢

1-2 水道ビジョンとは

厚生労働省は平成 25 年 3 月、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの『水道ビジョン』を全面的に見直し、中長期的な将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した『新水道ビジョン』を策定しました。

今後、この新水道ビジョンの中で掲げる『強靱』、『持続』、『安全』という政策課題に関する目標を達成することにより、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくためには、水道事業者が中心となって水道を改善・改革していくことが不可欠であると考えられています。

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

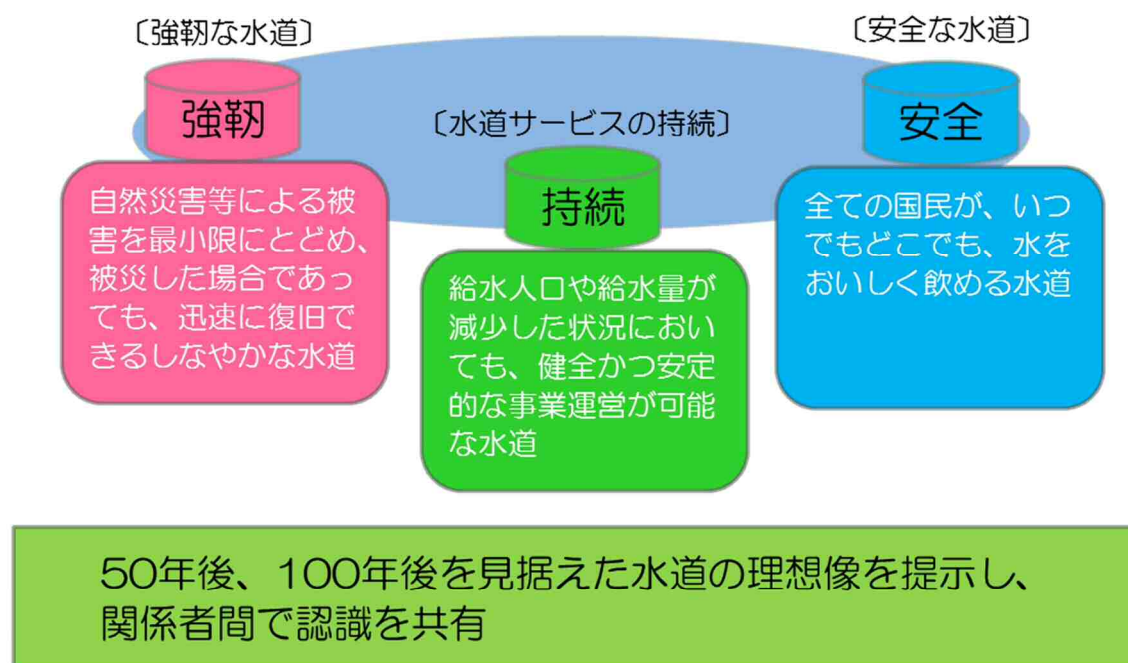


図 1-2 水道の理想像【新水道ビジョンより抜粋】

1－3 和気町水道ビジョンの位置づけ

和気町水道ビジョンは、本町の総合計画である第1次和気町総合振興計画で示された方針を基本とし、平成25年3月に厚生労働省が作成した新水道ビジョンで掲げられた『安全』、『強靱』、『持続』の政策課題について水道事業が目指すべき方向性と実現のための方策を示すものです。

和気町水道ビジョンは、和気町の社会情勢や地域特性を踏まえ、水道事業の現状を適切に分析・評価したうえで、水道事業として目指すべき将来像を設定し、これを実現するための方策を示したマスタープランとします。

計画期間は、平成28年～平成37年までの10年間としますが、ビジョン策定後3年が経過した時点で、目標の達成度合を再度評価します。また、再評価を行う時点での社会情勢や利用者ニーズを踏まえた事業計画の見直しや軌道修正をすることで、時勢に適応した発展性の高いビジョンを目指します。

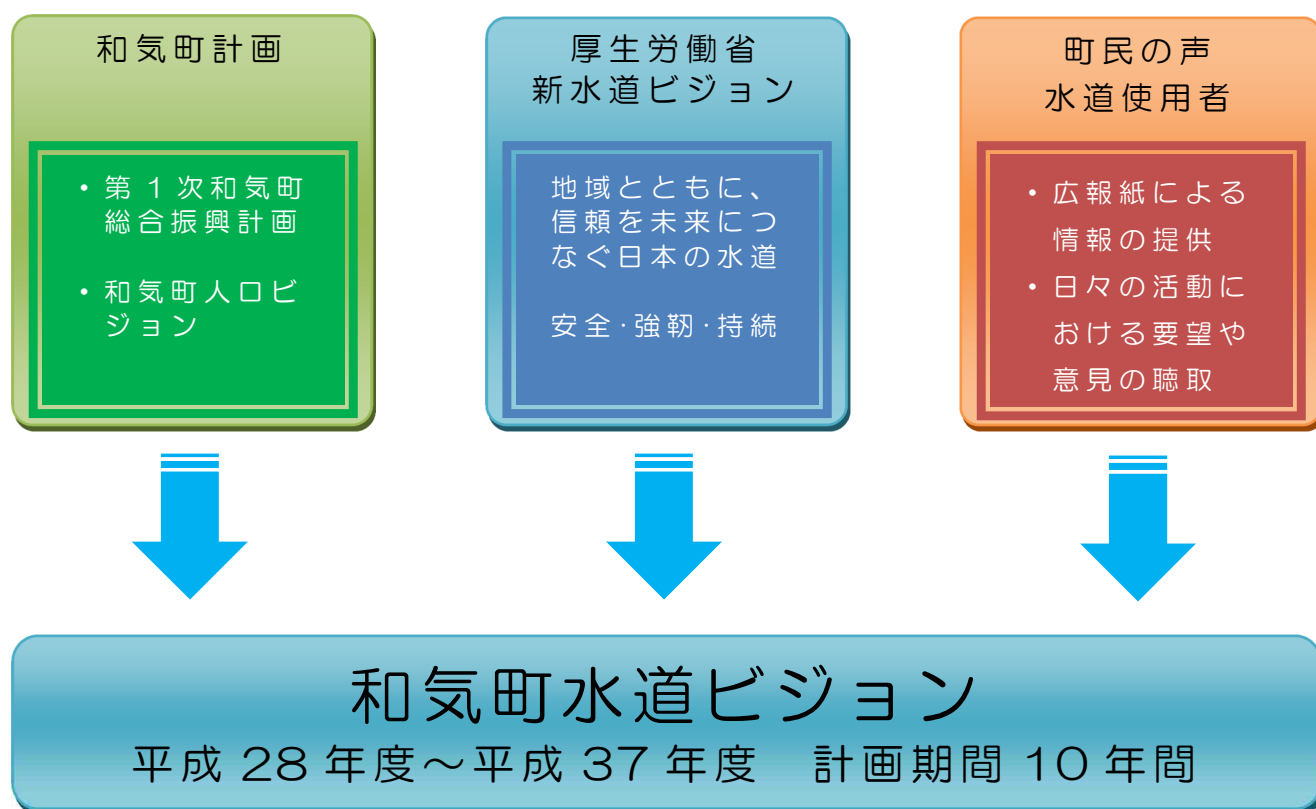


図 1-3 和気町水道ビジョンの位置づけ

第2章 水道事業の概要

2-1 和気町の概要

■位置と地勢、気候

和気町は、岡山県の東南部の東経134度9分、北緯34度48分に位置しており、総面積は144.23 km²、備前市、赤磐市などに接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町です。

南北には岡山県三大河川の吉井川が貫流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いの平野部には農地が広がり、水稻や野菜、果物などの農作物の生産が行われています。

気候風土は、瀬戸内地方特有の温暖で湿潤な気候となっています。平成24年～26年度の平均気温が14.2℃、年間降水量は1,298mmを記録しています。



図 2-1 和気町の概要図

■和気町の沿革

和気町は、筑紫・吉備・出雲・飛鳥の4大古代日本文化の発祥地といわれている吉備国の東部に位置し、政治・文化の中心地でした。

近世に入ると、池田家の岡山藩に属し、吉井川を行き交う高瀬舟が寄港する商業地として栄えてきました。

その後、時代の流れとともに、交通機関も水路から陸路へと変わり、国・県道や片上鉄道の利用により交通運輸が発展して、現在では、南北に貫通する国道374号線やJ R山陽本線並びに山陽自動車道の整備促進により広域交通の要衝として発展しています。

明治 22 年 6 月

和気村、益原村の範囲をもって和気郡和気村が発足する。
和気郡本荘村、日笠村、藤野村、石生村、山田村、塩田村、磐梨郡佐伯本村、佐伯上村が発足する。

明治 34 年 2 月

町制施行により和気村が和気町として発足する。

昭和 17 年 4 月

佐伯本村、佐伯上村が合併し、佐伯村が発足する。

昭和 28 年 4 月

和気郡和気町・本荘町（昭和 25 年町制）・日笠村・藤野村、赤磐郡石生村の5町村が合併し、新たに和気町となる。

昭和 30 年 3 月

赤磐郡佐伯村、和気郡山田村・塩田村が合併し、和気郡佐伯町が発足する。

平成 18 年 3 月

和気町及び佐伯町が新設合併し、現在の和気町が発足する。

2-2 水道事業の概要

■ 水道の給水区域

和気町の水道事業は、上水道のほか、8簡易水道及び1小規模簡易給水施設で給水区域を分割しています。それぞれの地域で取水施設を整備あるいは岡山県広域水道企業団からの受水を受け、給水区域ごとに水道利用者に安心・安全な水を供給しています。

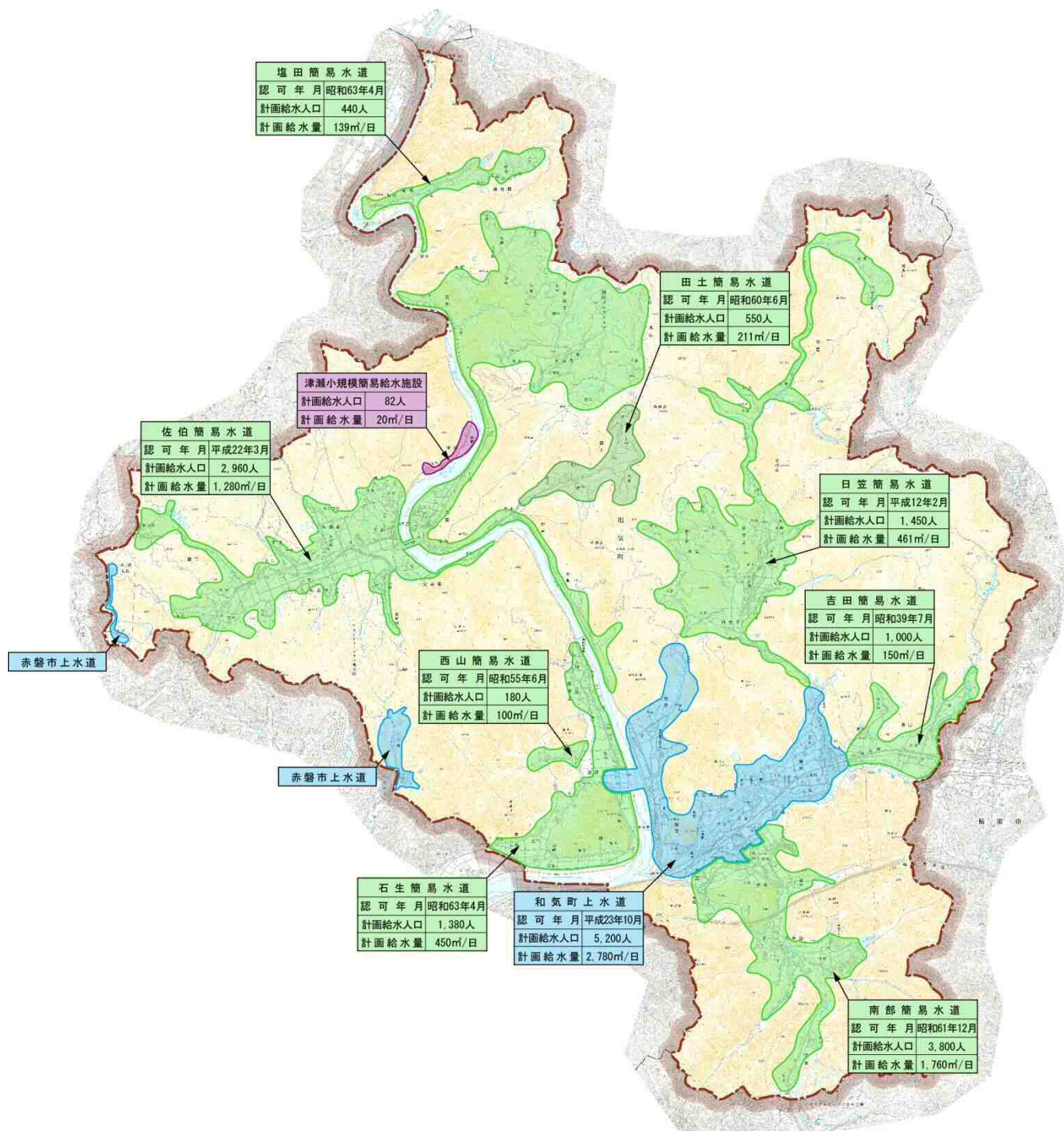


図 2-2 和気町の水道事業の給水区域

第3章 基本理念と施策目標

3-1 基本理念

和気町の水道事業は創設以来、生活様式の変化や町勢の発展などに対応し、町民生活を支えてきました。

現在では、創設当時の公衆衛生の向上と生活環境の改善を目的とするだけでなく、町民の日常生活及び経済活動のライフラインとして必要不可欠なものとなる一方で、さまざまな問題や課題を抱えています。

今後、水道事業を取り巻く経営環境の変化と、これら問題に的確に対応しながら、水道利用者である町民の信頼と満足を高め続け、おいしい水を未来の子供たちへ残していくことを願い、基本理念は『安全・安心な水の持続的な供給を目指して』としました。



安全・安心な
水の持続的な
供給を目指して

3 - 2 施策目標

基本理念として掲げた『安全・安心な水の持続的な供給を目指して』を実現するために、『安全』『強靱』『持続』の3つの施策目標を設定しました。

安全

安全で安心な
水の供給

安全の観点からみた水道の理想像は、水道原水の水質保全、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持や飲用井戸等の衛生対策が徹底されることにより、全ての町民が、いつでもどこでも、おいしく水を飲めるよう供給することです。

持続

水道の
運営基盤の強化

持続の観点からみた水道の理想像は、給水人口や給水量が減少した状況においても、料金収入による健全かつ安定的な事業運営がなされ、水道に関する技術、知識を有する人材により、いつでも安全な水道水を安定的に供給でき、広域化や官民連携等による最適な事業形態の水道を実現することです。

強靱

災害に強い
水道システムの構築

強靱の観点からみた水道の理想像は、老朽化した施設の計画的な更新により、平常時の事故率は維持もしくは低下し、施設の健全度が保たれ、水道施設の耐震化やバックアップ体制、近隣水道事業者とのネットワーク網を構築することにより、自然災害等による被災を最小限にとどめる強い水道が実現され、水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道が構築されることです。

第4章 水需要の見通し

4-1 推計の手順

日本の総人口は、平成20年度をピークに減少傾向に転じています。和気町においても、これまでの人口動態をみると、自然減と社会減が基調となっており、今後も人口が減少していくものと見込んでいます。

さらに、節水型機器の増加や、ボトルウォーターの普及、景気低迷に伴う町民の節水意識等により、町民1人当たりの水使用量が減少し、和気町全体の水需要量が減少していくと予想しています。

そこで、近年の水需要実績や人口動態・社会動向に加え、和気町の上位計画の方針などを踏まえて将来の水需要の見通しを予測しました。

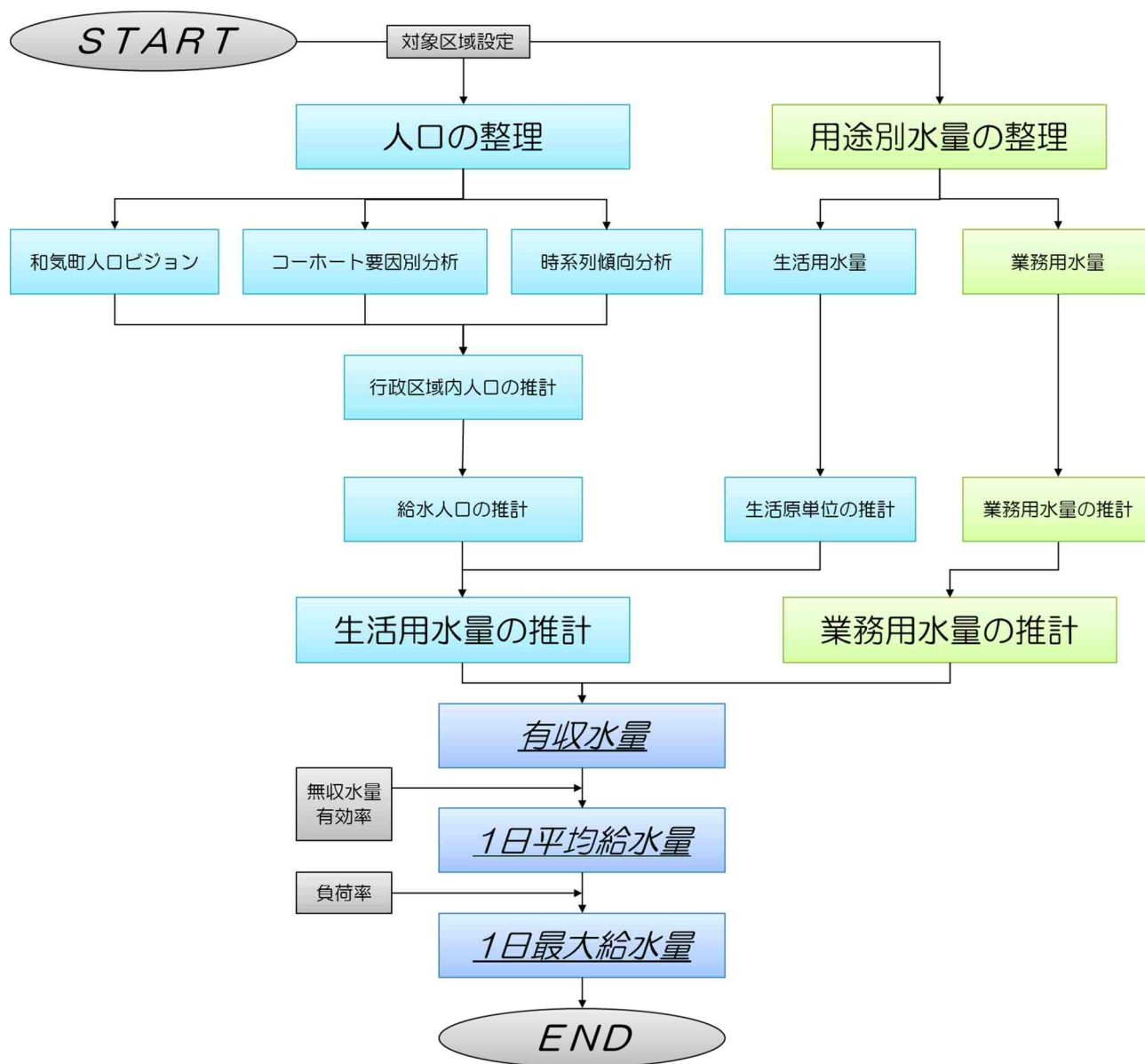


図 4-1 水需要予測の手順

4-2 人口の見通し

行政区域内人口の推計では、和気町人口ビジョン推計値、時系列傾向分析結果、コーホート要因別結果（国立社会保障 人口問題研究所の推計値）について比較検討しました。

そして最も合理的な推計値として、和気町人口ビジョン推計値を行政区域内人口推計の基準人口として採用し、この結果に基づいて行政区域内人口を算定しました。

その結果、和気町の行政区域内人口は、平成 26 年度末の 14,879 人に対して、平成 37 年度末 13,134 人まで減少する予測となりました。

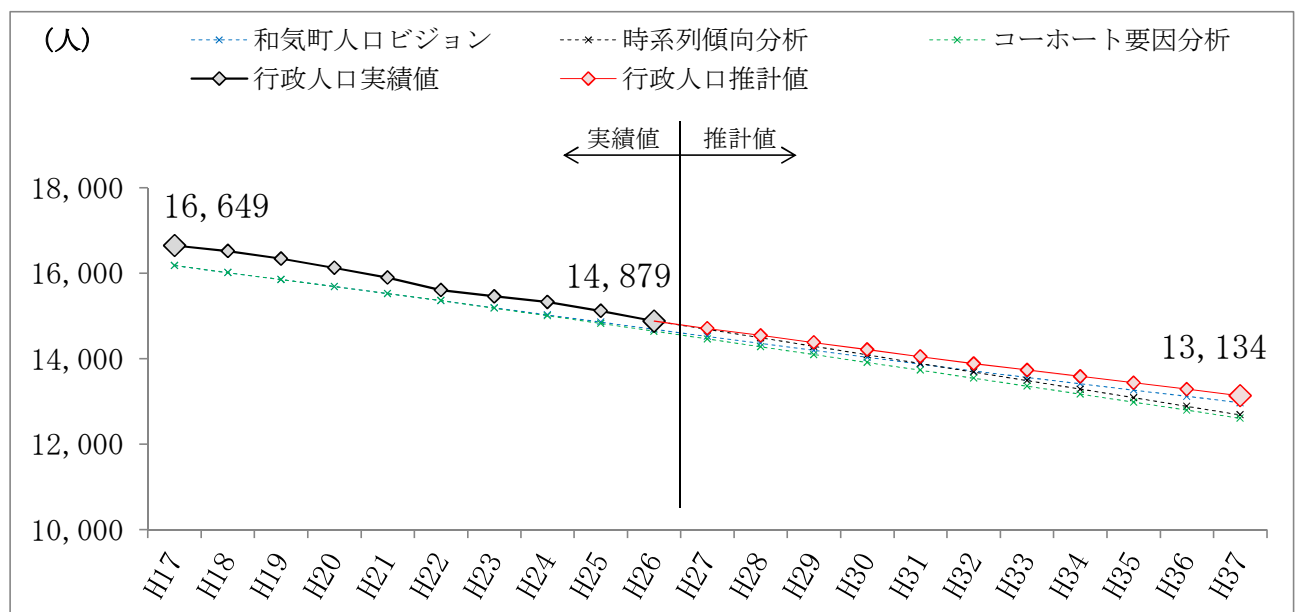


図 4-2 行政区域内人口の見通し

※行政区域内人口は、住民基本台帳で統計している数値です。一方、和気町人口ビジョンは国勢調査結果をベースとして推計した数値です。両数値には調査時期の違いによる数値誤差があるため、和気町人口ビジョンの推計値は、行政区域内人口算定のための基準人口として位置づけています。

給水区域内人口は、行政区域内人口の変動に比例して推移していくと想定しました。そのうえで給水人口は、給水区域内人口に目標普及率（平成 46 年度目標値を 100%と設定）を乗じて算定しました。

その結果、上水道の給水人口について、平成 26 年度末の給水人口 5,184 人が、平成 37 年度末で 4,733 人まで減少する予測となりました。

簡易水道の給水人口についても、平成 26 年度末の給水人口 9,257 人は、平成 37 年度末で 8,225 人まで減少する予測となりました。

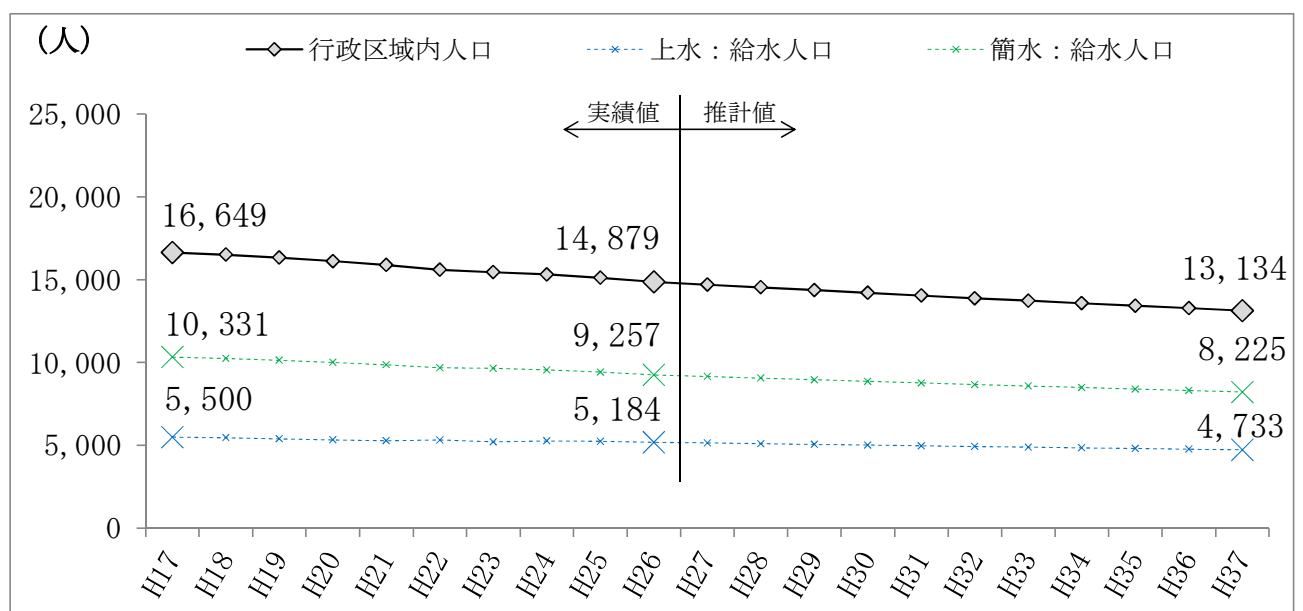


図 4-3 上水道及び簡易水道における給水人口の見通し

4-3 水需要の見通し

1日平均給水量及び1日最大給水量は、有収水量（生活用水量や企業用水量、工場用水量、その他用水量）を個別に推計したうえで、これに有収率と負荷率を乗じて算定しました。

その結果、1日平均給水量及び1日最大給水量は、給水人口と同様に減少傾向で推移する予測となりました。

上水道の1日最大給水量は、平成26年度末2,504 m³/日が、平成37年度末までに2,493 m³/日まで減少する予測となりました。なお、平成27年度までに水需要が増加している原因は、工場用の水量がやや増加すると見込んだためです。

一方、簡易水道の1日最大給水量は、減少の傾向が大きく、平成26年度末3,541 m³/日が、平成37年度末までに3,013 m³/日まで減少する予測となりました。

水需要が減少する場合、その影響が給水収益の減少に直結してきます。単純計算となりますが、平成37年度までに、上水道では約0.4%、簡易水道では約15.0%の給水収益が減少すると予想されます。

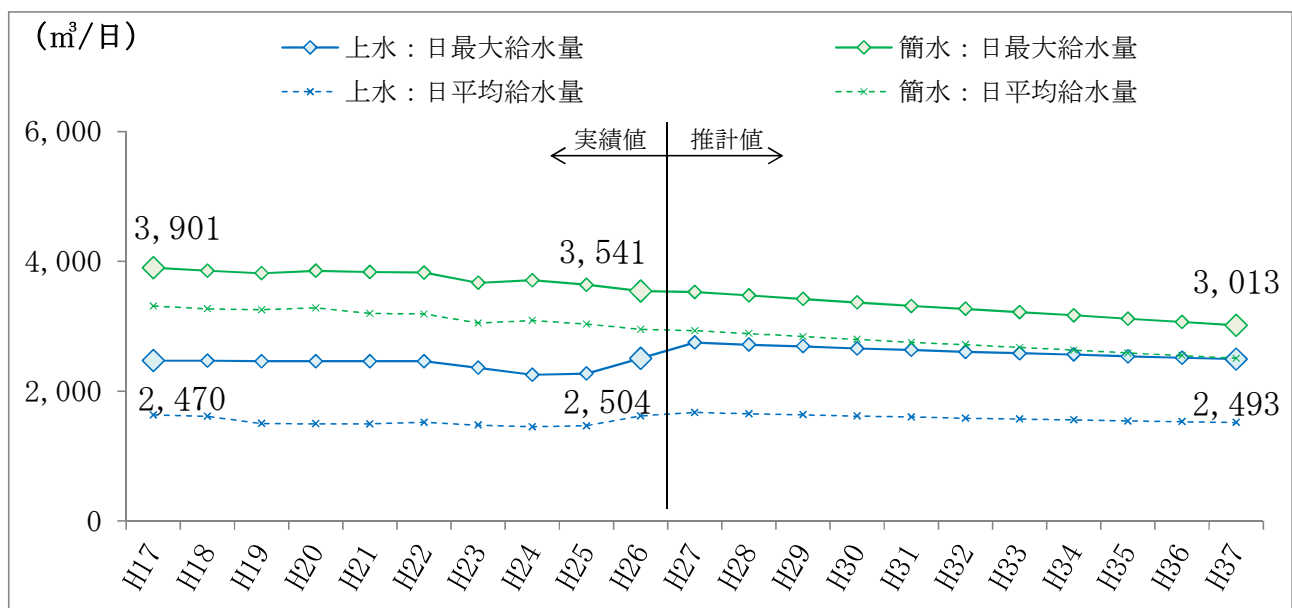


図 4-4 和気町水道における水需要の見通し

第5章 水道事業が抱える問題と具体的施策

5-1 基本体系

和気町の水道の将来像を見据えて、『安全』『強靱』『持続』を施策目標としたうえで、16項目の施策方針を掲げました。

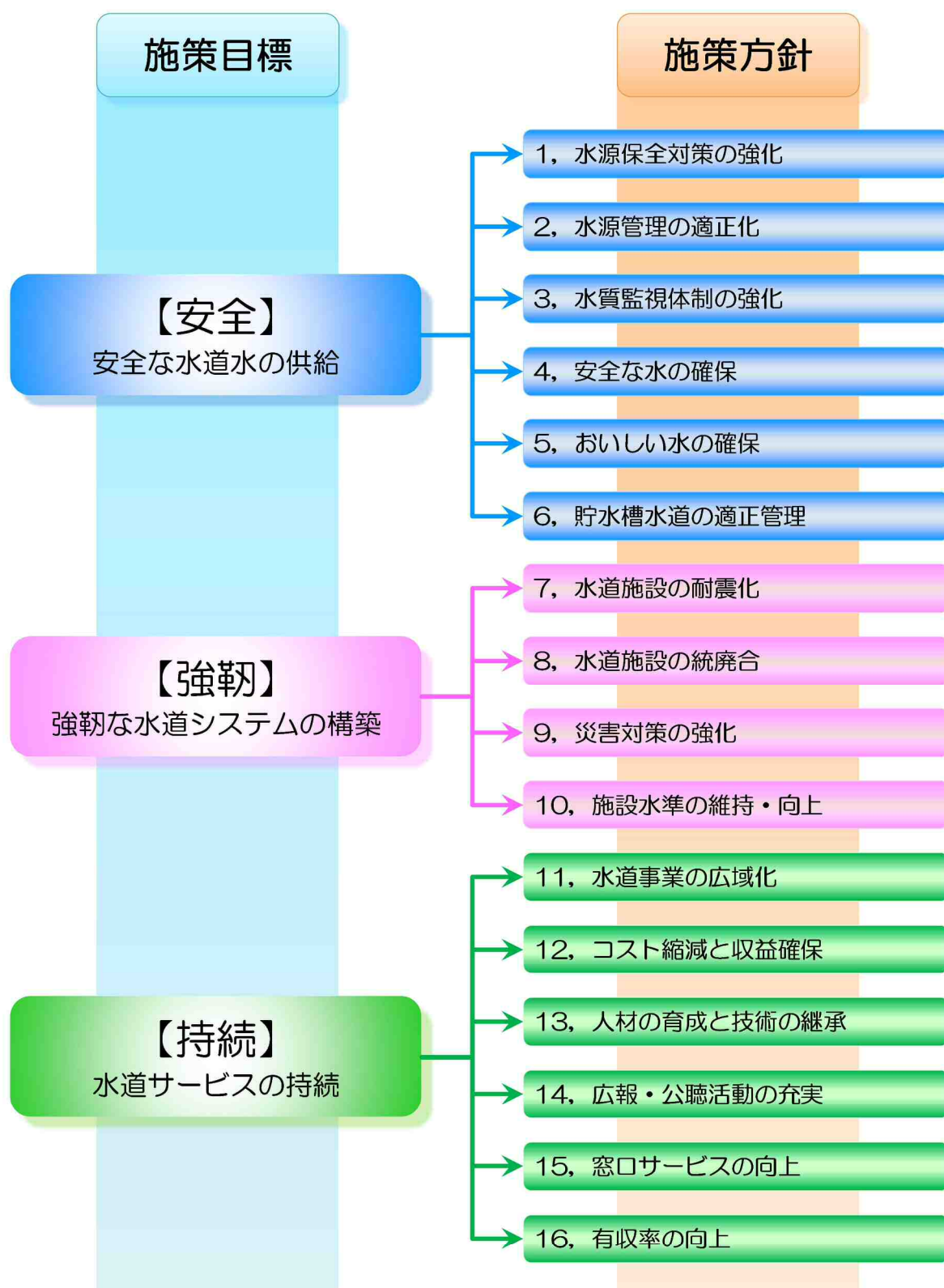


図 5-1 施策目標と施策方針

■ 安全な水道水を供給するための具体的施策

水道利用者が安心して、おいしく飲める水道水を目指します。それに向けて、水源から蛇口までの各過程における水質管理の強化に努めます。

1. 水源保全対策の強化

水質監視体制を強化するとともに、関係機関と連携し、水源における水質汚染や事故の未然防止に努めます。

具体的施策

- 水源地の定期清掃
- 水源地の定期パトロール

2. 水源管理の適正化

井戸の取水能力を把握し、取水計画を見直すとともに、岡山県広域水道企業団からの受水を見直すことで、水源管理の適正化を図ります。

具体的施策

- 揚水試験による井戸能力の把握
- 取水能力が低下した井戸の改修
- 岡山県広域水道企業団受水の合理的活用
- 水需要に応じた取水計画の適正化

3. 水質監視体制の強化

これまでの水質監視を継続します。また、水質自動監視設備を導入するとともに、水質監視設備の点検マニュアルを作成します。

具体的施策

- 水源水質の継続監視
- 水質監視設備の導入
- 水質監視設備の点検マニュアルの作成

4. 安全な水の確保

安全な水道水の供給を目指し、クリプトスポリジウム等の汚染リスクに応じた検査・管理をするとともに、必要に応じて浄水設備の導入を検討します。

具体的施策

- クリプトスポリジウム対策として紫外線照射設備の導入
- 腐食性水質への対策として遊離炭酸除去設備を導入

5, おいしい水の確保

残留塩素濃度のきめ細かい管理を継続するとともに、末端給水栓における水質劣化の抑制を目的とした連絡管路を布設します。

具体的施策

- 残留塩素濃度連続監視設備の導入
- 水質劣化抑制のための連絡管整備
- 残留塩素濃度の継続監視

6, 貯水槽水道の適正管理

貯水槽水道の設置者に対して、適切な管理方法などの指導・助言及び勧告を続けていきます。

具体的施策

- 貯水槽水道設置者への管理指導の継続

■ 強靱な水道システムを構築するための具体的施策

施設の計画的更新や耐震化に努め、日本水道協会や岡山県広域水道企業団、周辺自治体との連携強化を図り、災害時における安定供給の確保に努めます。

7. 水道施設の耐震化

基幹施設を対象として耐震診断を実施し、耐震性の不足する施設は耐震補強工事を実施します。また、基幹管路や水道システム耐震化の早期実現を目指します。

具体的施策

- 基幹配水池の耐震診断及び耐震補強
- 配水池貯留量の適正化
- 緊急遮断弁の整備
- 基幹管路の耐震化
- 施設間の連絡管整備
- 耐震工法指針に準拠した施設整備

8. 水道施設の統廃合

老朽化した小規模施設を統廃合し、配水システムを合理化することで事業運営コストを削減するとともに、地震災害に対する被災リスクを低減します。

具体的施策

- 老朽化小規模施設の統廃合
- 配水ブロックの見直し
- 配水池容量の適正化
- 施設間の連絡管整備
- 管口径の適正化

9. 災害対策の強化

災害発生時でも、迅速かつ的確な応急対応ができるよう、水道災害対策マニュアルの策定や応急給水設備の拡充、防災拠点や防災施設の拡充など、災害対策の強化に努めます。

具体的施策

- 災害対策マニュアルの整備
- 応急給水設備の拡充
- 埋設不明区間の解消
- 防災拠点の整備と情報公開
- 遠方監視設備の一元化
- 点検道路の整備
- 日本水道協会との連携強化

10. 施設水準の維持・向上

所有する水道資産に応じた更新需要費を把握するとともに、合理的な更新費用を毎年予算計上することで老朽化施設の計画的更新を実現します。これにより施設の維持・向上を図ります。

具体的施策

- 施設の維持に必要な更新費用の把握
- 更新費用の計上と更新事業の継続的实施
- 老朽化施設の計画的更新
- 配水流量計の増設

■ 水道サービスを持続するための具体的施策

水道事業の運営基盤強化を目指します。そのために、水道事業の広域化によるコスト削減や水道料金の適正化、新たな収益の確保に加え、職員の育成、サービス水準の向上を図り、健全な事業運営に努めます。

11. 水道事業の広域化

水道事業の広域化（和気町1水道）に向けて、上水道と簡易水道の統合を目指します。

具体的施策

- 和気町上水道に簡易水道及び小規模簡易給水施設を統合

12. コスト縮減と収益確保

安定的な収益を確保するため、未収金の縮減、遊休資産の売却・貸付、余裕資金の有効活用などを行いながら、必要に応じて水道料金の適正化を図ります。

具体的施策

- 事務事業の省力化と合理化
- 維持管理費の削減
- 工事コスト縮減
- 民間技術力やノウハウの活用
- 余裕資金の有効活用
- 遊休資産の売却・貸付
- 未収金の縮減
- 補助金、交付金、企業債の活用
- 水道料金水準の適正化

13. 人材の育成と技術の継承

水道事業の技術力を保持するために、組織体制の見直しを図り、職場内訓練OJTの実施、外部研修への参加、民間の専門的知識・技術力の活用により人材の育成と技術の継承に努めます。

具体的施策

- 民間技術力やノウハウの活用
- 職員数の適正化
- 技術職員の確保
- 維持管理マニュアルの整備
- 職場内訓練OJTの実施
- 外部研修等への参加

14. 広報・公聴活動の充実

水道に関する情報を、さまざまな広報媒体を用いて発信するとともに、本町の水道水のおいしさなど、水道に対する正しい理解とイメージアップに努めます。

具体的施策

- 積極的な情報公開
- 水道施設への社会見学の実施
- ホームページ充実

15, 窓口サービスの向上

水道利用者の利便性の向上、ニーズの多様化を踏まえて、水道利用に関する手続きの簡素化を随時検討します。また、窓口サービスの向上を目指し、苦情や問い合わせには、水道利用者の立場に立って適切に対応します。

具体的施策

- 独居高齢者へのサービス拡充
- インターネットサービスの拡充
- 電話・窓口対応などサービスの向上

16, 有収率の向上

貴重な水資源を無駄にしないよう、漏水防止対策を継続的に実施します。また、老朽化管路の効率的な更新を実現し、有収率向上に努めます。

具体的施策

- 管路台帳システムの効果的活用
- 漏水防止対策の継続
- 老朽化施設更新財源の確保
- 管路更新整備の計画的実施

第6章 経営の見通し

6-1 推計の手順

財政収支予測では、水道事業の経営が中長期における施設整備や老朽化施設の更新需要に耐えるかどうかを検証しました。なお、推計期間は10年間とし、計画目標年次を平成37年度としました。

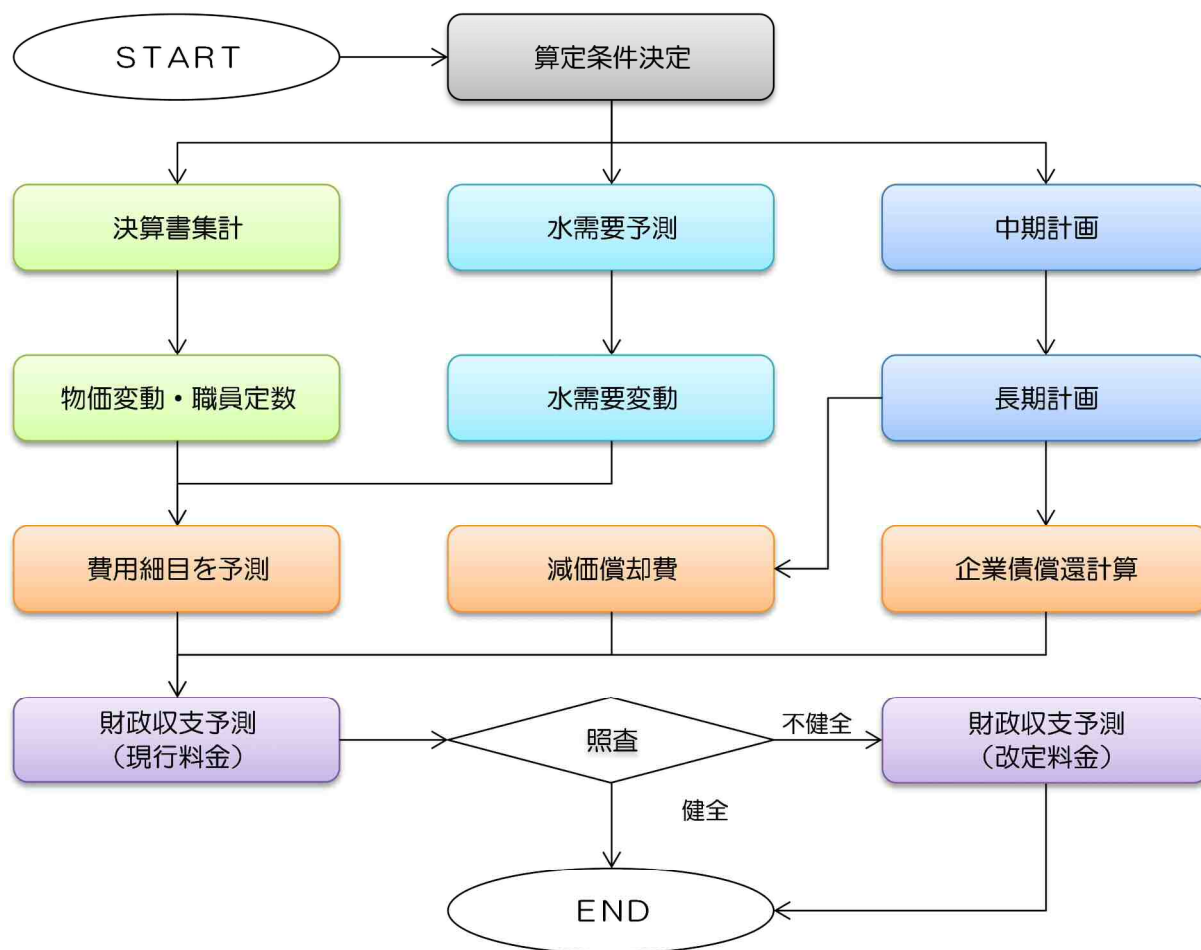


図 6-1 財政収支予測の手順

6-2 建設改良計画の予定

建設改良計画として、浄水処理施設整備事業、施設耐震化整備事業、施設更新統廃合整備事業、管路更新耐震化整備事業を計画しています。

その事業費は、平成 37 年度までに、毎年 189 百万円～259 百万円の費用が必要であると見込んでいます。

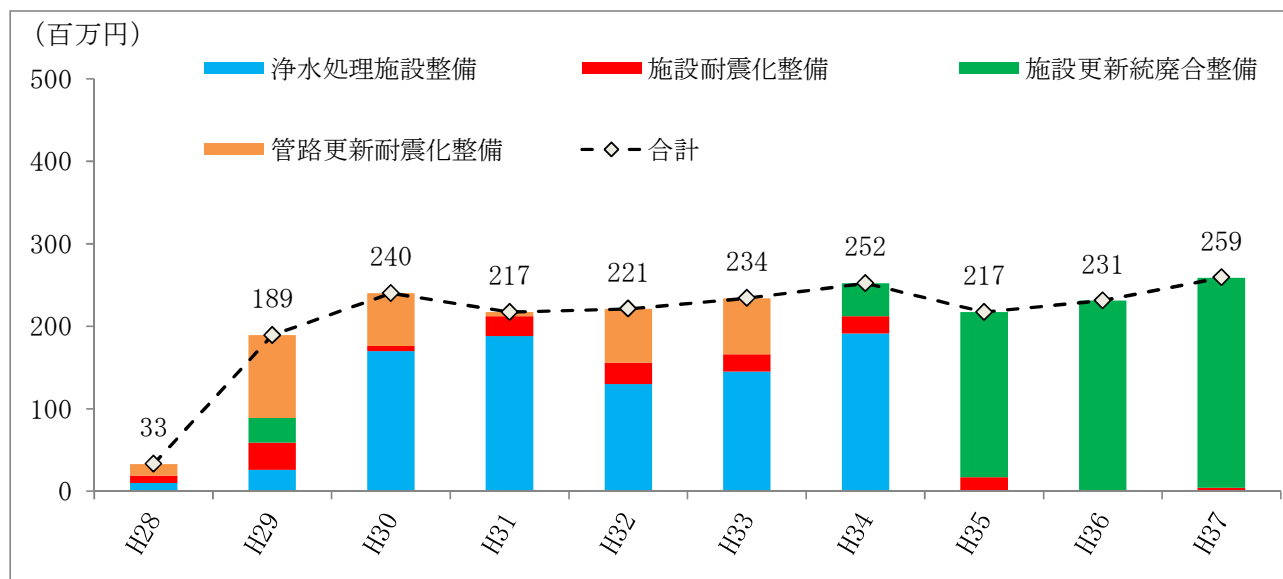


図 6-2 建設改良計画（上水道及び簡易水道）

浄水処理施設整備事業

クリプトスポリジウム対策として、宿第 1 水源地及び田原水源地に紫外線照射設備を導入します。また、腐食性水質対策として、宿第 1 水源地及び田原水源地、南部水源地、塩田水源地、昭和水源地に遊離炭酸除去設備の導入を検討します。

また、給水管末における色度及び濁度並びに残留塩素濃度について日常の検査が必要とされています。この対策として、各水源地に濁度、残留塩素濃度に関する水質計器を導入するとともに遠方監視設備を導入します。

なお、濁度計あるいは残留塩素濃度計などの水質計器は、適切なメンテナンスが不可欠であり、併せて水質計器の保守点検管理基準を策定します。

施設耐震化整備事業

現有する水道施設の耐震性能が不明となっており、早期の耐震性能確認と耐震化整備が不可欠です。この対策として、基幹配水池を位置付けるとともに、これら配水池の耐震診断を実施し、耐震性能が不足する配水池については耐震補強工事を実施します。

施設更新統廃合整備事業

曾根配水池、泉配水池、吉田配水池、米沢配水池、木道配水池は、容量が不足していると同時に、施設老朽化と耐震性能の不足が問題視されています。

この対策として、これら配水池を更新・合理化するとともに、周辺の小規模施設を廃止します。

管路更新耐震化整備事業

老朽化が進んだ管路の計画的更新を継続的に実施します。なかでも送水管や上流側配水管など、重要度の高い管路については、更新工事と同時に耐震性に優れる管に更新します。

なお、佐伯簡易水道の埋設位置不明路線は、維持管理に支障をきたす恐れが高く、早期に更新工事に着手します。また、限られた水資源の効果的活用や残留塩素濃度の低下抑制を目的として、簡易水道の給水区域や配水ブロックの間に連絡管を整備します。

6-3 経営の見通し

■ 水道料金収入

水道事業は、お客様からいただく水道料金を主な財源として、町の会計から独立して事業経営をしています。この水道料金収入ですが、平成 26 年度で約 197 百万円、平成 27 年度予測で 199 百万円ですが、人口減少や節水意識の高まりなどから、将来的な水需要が減少傾向となり、減収して行くの見込んでいます。

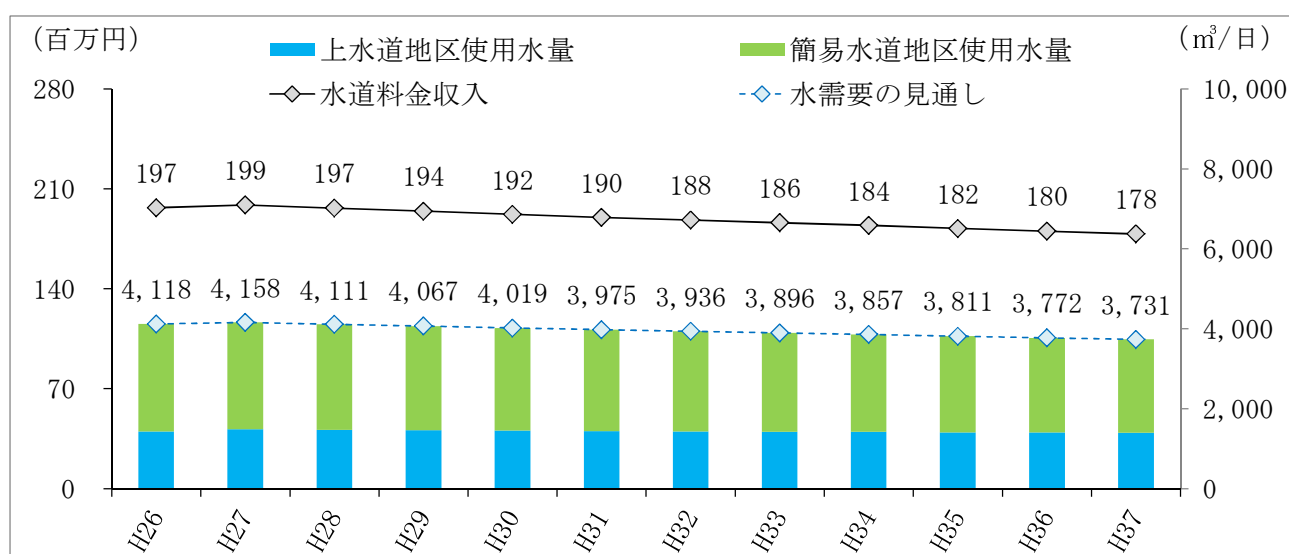


図 6-3 水需要及び水道料金収入の推移

■ 資本的支出及びその財源

資本的支出は、平成 29 年度以降、246 百万円/年～313 百万円/年で推移します。この資本的支出の財源は、国庫補助金、自己財源（減価償却費）、その他収入を基本とし、不足する金額についてのみ、企業債を発行することとしています。

この企業債発行の考え方は『人口減少の進展』と『拡張時代から更新時代への転換』、『更新需要の増大』の 3 大リスクが重複するなか、『世代間格差の平準化』と『企業債残高の抑制』の 2 課題を合理的に解決することに配慮したものです。

しかしながら、和気町の水道施設の多くが耐用年数を超過した老朽化施設であること、また、浄水設備導入や施設耐震化など施設水準を高度化する整備をすることから、減価償却費が不足し、企業債発行に頼らざるを得ない事業運営となります。その結果、企業債発行額は、93 百万円/年～189 百万円/年となる見込みです。

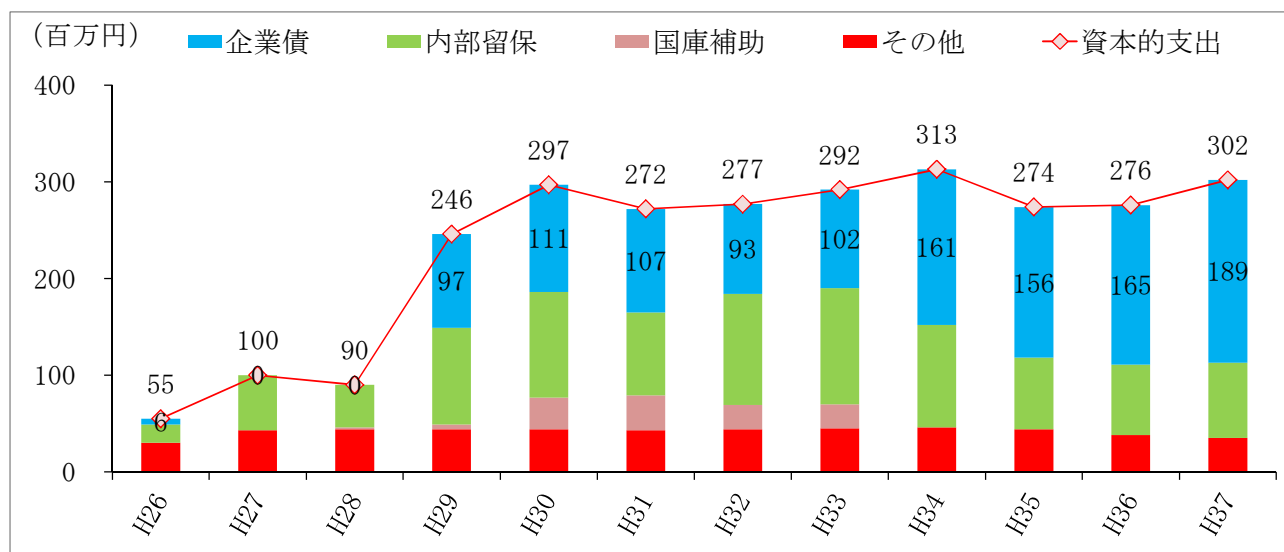


図 6-4 資本的支出及びその財源の推移

■ 企業債残高

平成 26 年度末時点の企業債残高は、689 百万円（上水道会計 50 百万円、簡易水道会計 639 百万円）ですが、平成 29 年度以降、建設投資の財源不足に対応すべく企業債を発行するため、企業債残高が右肩上がりで増加します。

その結果、企業債残高は、平成 37 年度末までに 1,273 百万円まで増大する見込みです。企業債残高に対する給水収益の割合は、平成 26 年度末時点で 350%（上水道会計 72%、簡易水道会計 504%）ですが、平成 37 年度末には 713%にまで増加する見込みです。

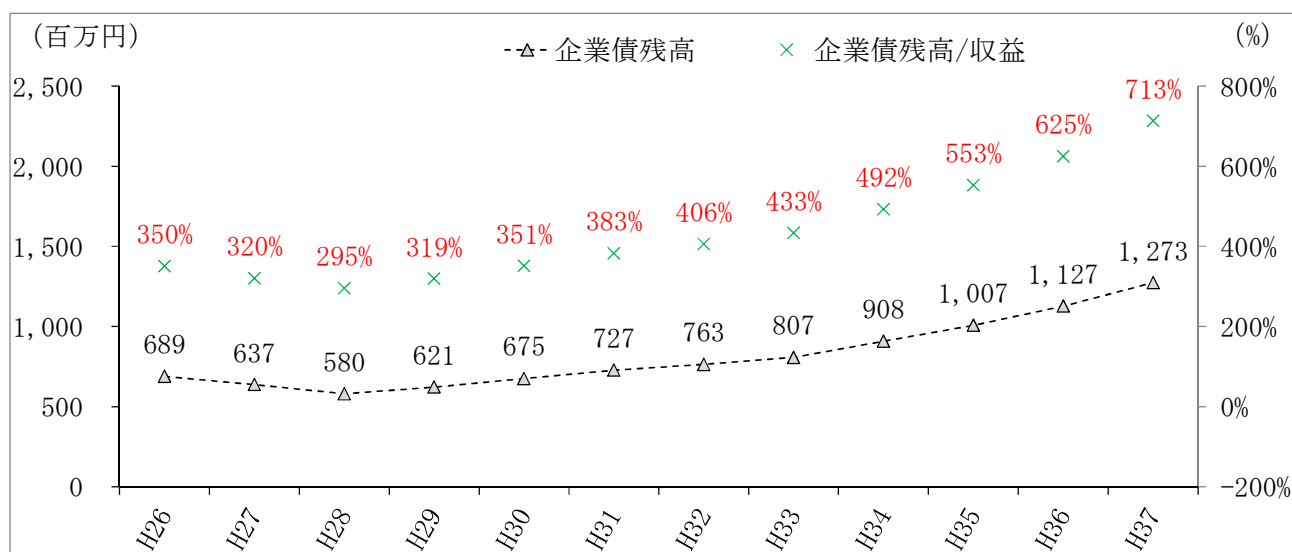


図 6-5 企業債残高の推移

■ 収益的収入及び収益的支出の推移

平成 26 年度の収益的収入は、254 百万円（上水道会計 87 百万円、簡易水道会計 167 百万円）ですが、水需要の減少に伴い、今後は緩やかに減少していき、平成 37 年度までに 232 百万円まで減少する予測となりました。

一方、平成 26 年度の収益的支出は、243 百万円（上水道会計 71 百万円、簡易水道会計 172 百万円）ですが、今後は増加傾向で推移し、平成 37 年度までに 264 百万円まで増大する予測となりました。この支出が増加する要因は、建設改良計画の実施により減価償却費が増加するためです。

その結果、平成 32 年度までは収益的収支差額が黒字となりますが、平成 33 年度以降は赤字に転落する見込みです。

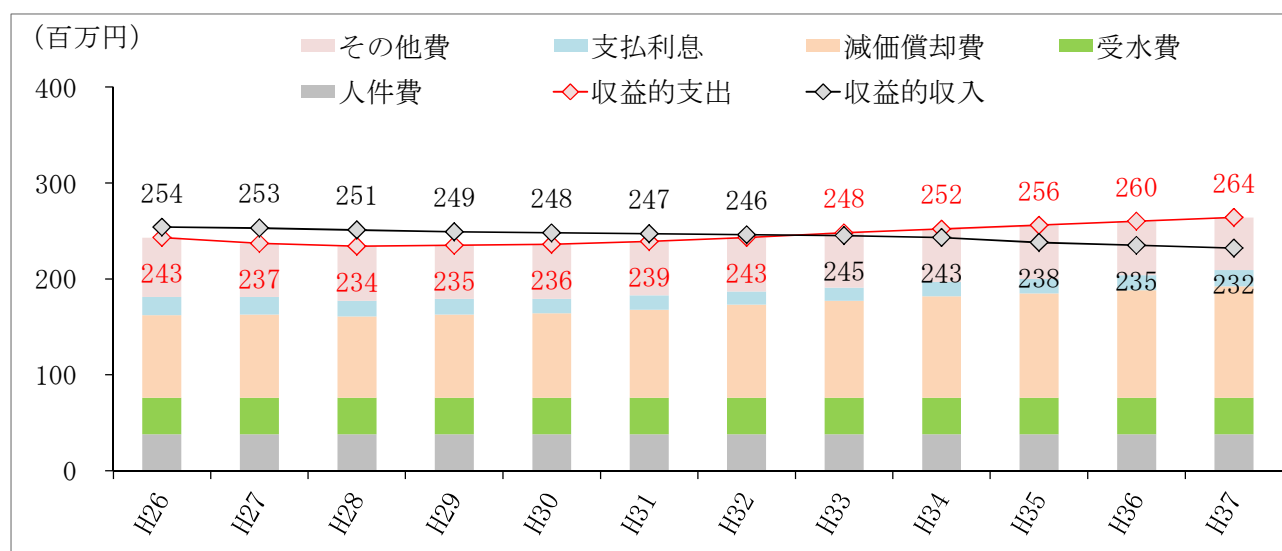


図 6-6 収益的収入及び収益的支出の推移

■ 資金残高の推移

平成 26 年度末時点の資金残高は、511 百万円（上水道会計 319 百万円、簡易水道会計 192 百万円）ですが、平成 32 年度まで収益的収支が黒字であっても、収益的収入に長期前受金戻入（見かけ上の利益）が含まれていることから、資金残高としては減少傾向となります。その結果、資金残高は、平成 37 年度まで減少傾向で推移し、334 百万円まで減少する見込みです。

資金残高に対する給水収益の割合は、平成 26 年度末時点で 260%（上水道会計 456%、簡易水道会計 152%）ですが、平成 37 年度末までに 187%まで減少する見込みです。

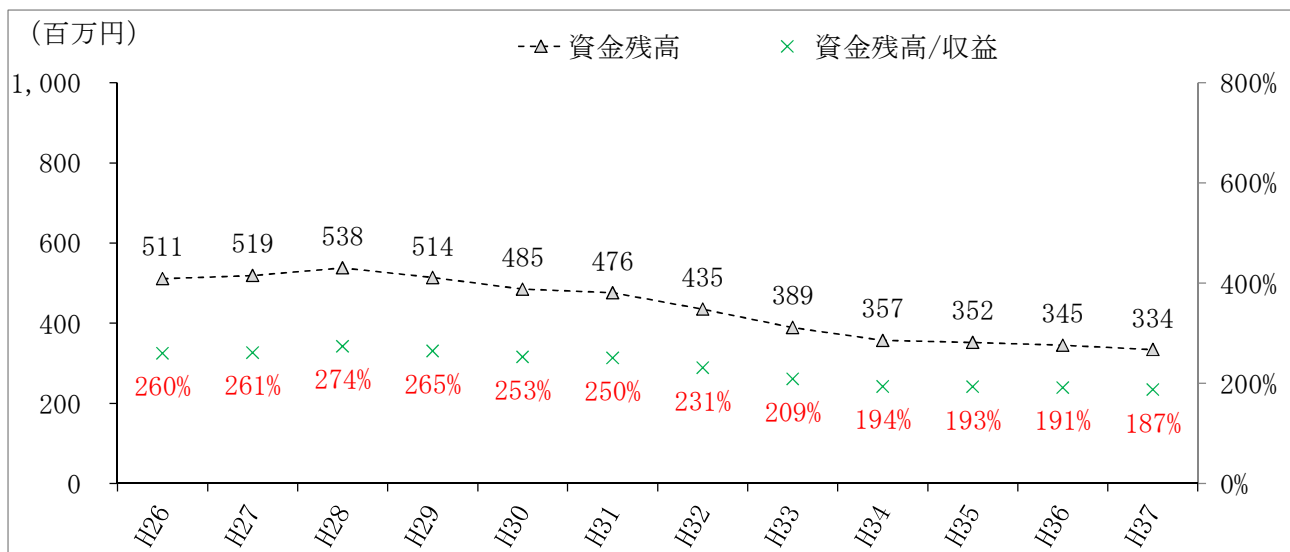


図 6-7 資金残高の推移

■ 経営改善の必要性

平成 33 年度以降、収益的収支が赤字となる見込みであり、事業の持続性を保持できない状態となります。この対応として、赤字改善のための経費削減をする一方で、少なくとも平成 33 年度には、料金改定などの抜本的な経営改革が必要であると考えています。

第7章 水道ビジョンのレビュー

7-1 計画の評価・見直し

水道ビジョンに掲げた施策を持続的かつ効果的に推進するため3年のサイクルで「計画の策定（Plan）」・「事業の推進（Do）」・「進捗の検証（Check）」・「改善策の検討（Action）」のPDCAサイクルによる評価体制を確立します。

さらに、進捗状況や目標達成状況を水道事業ガイドラインの業務指標PIなどを用いて定量的に評価・検討し、多様化・高度化するニーズを施策に反映させます。

定期的な見直しにより、未達成項目への対応や新たなニーズを把握することで、より実効性の高い施策にレベルアップするとともに、計画期間中における需要動向や社会情勢の変化、経営状況などの様々な要素を勘案しながら、より効率的・効果的な事業の推進を目指します。



図 7-1 和気町水道ビジョンのレビュー

和気町水道ビジョン

平成 28 年度～平成 37 年度
平成 28 年 3 月 策 定

和気町上下水道課

〒709-0495 岡山県和気郡和気町尺所 555

TEL 0869-93-1150

<http://www.town.wake.okayama.jp/>